令和2年度(2020年度) 日本学生支援機構奨学金 貸与・給付奨学金在学採用申込確認票

◆貸与奨学金における	一般枠	(地方創生枠以外の学生	Ξ)
申込区分 →どちらかを選択してレ点を記入	地方創生枠	: (地方創生枠推薦者とし	ンて決定している学生対象) - で決定している学生対象)
学部名•学年		学部	年
学籍番号			
申請者の氏名			
申請者の携帯電話番号			
申請者メールアドレス			@
保護者氏名(父又は母)			
緊急連絡先電話番号			

◆提出書類チェックリスト

* 3/C U		
チェック	1.~6.はすべて提出してください。【 <mark>全員</mark> 提出】	大学 記入欄
	1. 日本学生支援機構奨学金申込確認票 【本紙】	
	2. スカラネット入力下書き用紙(コピー)※記入済みの原本を自分でコピーし、大学に提出してください。	
	3. 返信用封筒 ※A4サイズ角2 送付先住所、宛名をあらかじめ記入したもの	
	給付奨学金における提出書類 【該当者のみ提出】 • 5.~9.は「給付奨学金案内」11ページ及び17ページをよく読んだうえで、必要な書類を提出してくださ	い。
	4. 大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定に関する申請書(新様式1) ※授業料免除申請で提出していない学生のみ提出してください。	
	5. (申込者本人の) 2019年度 課税証明書	
	6. (申込者本人の) 在留資格・在留期間を確認する書類	
	7. 「施設等在籍証明書」、「児童(里親)委託証明書」、「措置解除決定通知書」等	
	8. 生計維持者の「海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書」	
	9. マイナンバーが提出できない生計維持者の「課税証明書」「生活保護受給資格者証」及び「マイナン バーに代わる提出書類」(所定書式)	
	貸与奨学金における収入及び特別控除に関する証明書類 【該当者のみ提出】 • 「奨学金を希望する皆さんへ(奨学金案内)」31~34ページ及び38をよく読んだうえで、必要な書類を提出してく	ださい。
	10. 父母(またはこれに代わって家計を支えている方)の収入に関する証明書類(コピー可)	
	11.就学者(高校生以上)のいる世帯 → 兄弟姉妹(高校生以上)の学生証のコピーまたは在学証明書 <mark>(原本)</mark>	
	12.障害者のいる世帯 → 障害者手帳等のコピー	
	13.介護認定者のいる世帯 → 介護認定証等のコピー(要介護認定3以上対象)	
	14.長期療養者(6か月以上)のいる世帯 → (1)長期療養者控除申立書【所定用紙】 (2)領収書等のコピー(申立の証明書)	
	15.主たる家計支持者別居の世帯 → (1)家計支持者別居(単身赴任等)に係る控除申立書【所定用紙】 (2)最新1ケ月分の家計支持者の給与明細のコピー (3)単身赴任先での住居・光熱水料等にかかる領収書のコピー	
	16.申請日以前1年以内に地震・風水害等の被害を受けた世帯 → (1)り災証明書と被害により生じた実費を証明する領収書のコピー	
	地方創生枠申請者のみ提出	
	● 地方創生枠推薦者決定通知	

※マイナンバー記載のある書類は提出しないでください。

※書類に不足や不備があった場合は、書類の追加提出や再提出を求めることがあります。

東北大学 【給付奨学金申請者用】授業料免除申請書類

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

年 月 日

総 長殿

私は、貴学(貴校)に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構(以下、「機構」という。)を通じ、 東北大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が東北大学の保有する私 の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。(*を附した項目については、該当者のみ記入すること。)

<i>***</i>	1 42 9	は日で中間日本。	アイル・自己アイン くく	7.2.2.4 % (1	. T bl1 c	ノルロ・戻り	H (C) (いる、豚コ	日マンップ目	□/ 、)	/CCo /
申	フリガナ						7 224	F II		F	
請者	氏 名						入学年月			年	月入学
	生年月日	(西曆)	年	月	日生	(歳)				
	現住所	〒 −	都道		市区						
			府県		町村						
	所属学部• 学科等						籍番号 がわからない場	合は受験記号番号	-)		
	学 年		昼間•夜間	間・通信の別	刊		昼(昼夜開	講を含む)	□夜	Ē []通信
	過去に本制度の	の支援を受けた	(学校名)				(期間/月	数)			
	学校名、期間(年	月~	年	月/	月
	過去に本制度の	の入学金減免を	受けたことがあ	りますか。				ある	•	ない	
	入学料に	ついて(新入学生	Eのみ) *		□納	付済	$\Box J$	(学料徴収	:猶予願	提出済	
	日本学生支援	幾構の給付奨学	金に関する情	報							
	(いずれかの[□に✔印を付け	、該当する番号	号を記載し [*]	てくださ	(°, 1)					
	※予約採用の	採用候補者は、機	構からの「採用候	補者決定通	知」のコ	ピーを液	た付すること				
		E学時に予約採 となっていれば登録					申込の受付	寸番号】			
	□ 在学刊	が約採用の申込	を行った者【新	給付奨学金	の申え	込の受	付番号】				
	□ 在学定	三期採用の申込	を予定している	者							

イ. 「大学等における修学の支援に関する法律による修学支援」(以下、「<u>修学支援</u>」という)は、 授業料等減免と給付奨学金により行うこととしております。このため、<u>授業料免除申請希望者は、</u> 原則として日本学生支援機構給付奨学金の申込みが必要です。予約採用等で給付奨学金が不採用に なった、等の理由により、給付奨学金の申込みを行わず、授業料免除申請のみ希望する場合は、申 請資格の有無等について、経済支援係にて確認してください。

なお、給付奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった(給付奨学生として採用されなかった)場合は、同じ期間、この「修学支援」による授業料等減免の支援についても受けることはできません。

- 口. 「日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者 は、採用候補者決定通知の登録番号を記入するとともに、採用候補者決定通知のコピーを必ず添付
- ハ. 過去に、この「修学支援」による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の 月数を申告してください。
- 二. 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。 専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。
- ホ. 本学に編入学又は転学(若しくは専攻科に入学)した学生であって、編入学又は転学(若しくは 専攻科に入学)する前に在学していた学校(大学、短大、高専、専門学校)が2つ以上ある場合 は、あわせて(別紙2)の提出が必要です。家計急変による申込を行う場合は、あわせて別紙3の 提出が必要です。(給付奨学金をあわせて申し込む(既に申し込んでいる)場合は、別紙1~3の 提出は不要です。)
- へ. 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する 経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利 用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

施設等在籍·退所証明書

下記の児童が、当施設等に (在籍している ・ 18歳時点で在籍していた) ことを証明します。

施設等名		
施設等の区分	児童養護施設 児童心理治療施設 里親家庭で養育されている(いた	児童自立支援施設 自立援助ホーム ファミリーホームで養育されている(いた)
児 童 名		
生年月日	平成年	月日
在籍期間	平成 年 平成 • 令和 年	

- ※ 奨学金を希望する児童の状況に応じて、「在籍している」又は「18歳時点で在籍していた」のいずれかに○をつけてください。
- ※ 「施設等の区分」は、該当する施設の区分に○をつけてください。
- ※ 奨学金を希望する児童が入所中である場合は、「在籍期間」の下段は空欄としてください。
- ※ 里親の場合は「施設等」を「里親」と読み替え、「代表者職・氏名」に里親氏名をご記入くだ さい。

	令和	年	月	日
施設等住所				
施設等名				
代表者職・氏名				戦 巨刀

***	<i>^</i>	117	
	444	_	_
_			=
	~ B		-

氏 名

家計支持者別居(単身赴任等)に係る控除申立書

【注意】家計支持者(父または母)が自宅を離れ、一人暮らしをしている場合が対象となります。 奨学金を申請する学生が実家(親元)を離れている状態は、家計支持者の別居(単身赴任等)には該当しません。

東北大学総長 殿

	平成	年	月	日	
家計支持者氏名	続柄				_
単身赴任先住所					_
家族住所					_
私は、単身赴任のため、平成 年 また、別居に係る諸経費は下記のとおり相違あ	月 りません。		なと別り	居しており	ます。

【最近6か月分の諸経費内訳】

年月	住居	水道	電気	ガス	燃料	家具· 家事用品	計	会社からの 補てん額
/	H	円	円	円	円	円	円	円
/	Ħ	H	H	H	円	H	円	Ħ
/	円	円	PI	PI	Ħ	P	円	円
/	PI	PI	PI	P	Ħ	P	円	円
/	円	円	PI	PI	Ħ	P	円	円
/	H	H	H	H	H	円	円	円
合計	円	円	円	P	H	円	円	円

大学認定欄	Pi Pi	
-------	-------	--

◆注意事項

○主に家計を支えている人(父及び母またはこれに代わって家計を支えている人)が単身赴任等で別居している場合、下記の項目について特別に支出している額を記入してください。

【控除項目】別居による住居費、光熱・水道費、家具・家事用品の実費

- ※上記に挙げる項目以外(引越代、食費、帰省交通費、電話代、NHK受信料、新聞代、ガソリン代、駐車場代等)は控除の対象になりません。
- ○上記金額の領収書等(写)を添付してください。(添付のない金額については控除できません。)
- ※領収書の代わりとして「通帳のコピー」のみの提出は認められません。領収書の代わりとして通帳のコピーを提出する際は、その 請求書・契約書も併せて添付してください。添付がない場合には、控除の対象となりません。
- ○勤務先からの単身赴任手当等を確認するため、最新の給与明細1か月分のコピーを提出してください。
- ○単身赴任手当、別居に係る住居手当等が支給されている場合は、補てん額に記入してください。
- ※別居が1年に満たない場合は領収書等から年間の実費を推算し、その計算式を添付(様式自由)してください。
- ※領収書等(給与明細も含む)はA4サイズの用紙に貼付、またはA4サイズに統一して提出してください。

長期療養者控除申立書

東北大学総長 殿

平成 年 月 日

学籍番号

氏 名

下記のとおり相違ないことを申し立てます。

記

1. 療養者氏名

〈申請者との続柄〉

2. 傷 病 名

※用紙1枚につき一つの傷病名を記入してください。複数の傷病がある場合には、領収書を傷病ごとに分けて添付してください。

3. 診療期間

初 診 平成 年 月 日

終了予定日 平成 年 月 日 · 未定

※申込時点で療養を終えている人は控除の対象になりません。

4. 診療費 (最近6か月の本人負担額)

月	金 額
月	Р
月	П
月	Р
月	PI
月	Р
月	Р
6か月分 合 計	PI

- ①長期療養者とは、申込時現在において6か月以上にわたる期間療養中の人又は療養を必要と認められる人です。該当する場合は、直近6か月分(長期療養が見込まれるが、療養開始から6か月経過していないときは、申込時点の分まで)の領収書のコピーを提出してください。
- ②領収書は、該当の人の名前が記載されているものに限ります。 領収書等は月毎にまとめ、A4サイズの用紙に貼付(のり付け) する、また、大きい場合は、A4サイズに縮小コピーする等、 A4サイズに取りまとめた上で提出してください。
- ③領収書の金額に基づき、診療費を月ごとにまとめて記入してください。

大 学 認 定 欄	
(12か月分見込額)	' '

控除の対象項目	証明書等	発行者(所)
医師または歯科医師への診療・治療費		
病院、診療所への入院費用		
マッサージ、はり、きゅう、柔道整復等の治療費	夕労的に士川している	・病院等(医師)
治療または療養のための医薬品	経常的に支出している 金額を証明できるもの	・看護人(派出所)
病院、診療所への通院費用(必要不可欠なものに限る。)	(領収書等)	・薬局
看護人に対して支払う費用(賄い費を含む。)	(成八百寸)	・介護サービス提供事業者等
介護保険法により「要介護認定・要支援認定」を受けた人がサービス		
▼を利用した場合の自己負担額		

- ※健康保険等によって医療給付を受ける金額及び損害賠償等によって補てんされる金額は除きます。
- ※高額療養費として健康保険から補てんされた金額又はその他保険金等で補てんされた金額を本人負担額から差し引いて記入してください。
- ※光熱費、差額ベッド代、食費、老人ホームの入所費、食事療養費、保険適用外の文書料等は除きます。
- ※証明書類は一切返却しません。後日原本が必要なもの(医療費の領収書等)は必ずコピーを提出してください。
- ※出願時現在退院している場合は、入院費用は含まれません。